

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 ・ 7 年度遠賀川水系危機管理検討業務
業 務 概 要	計画準備 1 式 水害リスクラインの検証及び改良検討 1 式 重要水防箇所及び危険箇所検討 1 式 洪水予測システムの改良・更新検討 1 式 水防基準水位の検討 1 式 報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀 1－1－1
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 9 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南 2－1 2－3
契 約 金 額	2 2, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 2, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 1 0 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 7 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和6・7年度遠賀川水系危機管理検討業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092) 432-8000
4. 契約適用法令： 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、水害リスクラインの検証及び改良検討、重要水防箇所及び危険箇所の検討等を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、「水害リスクラインの検証及び改良検討」「洪水予測システムの改良・更新検討」「重要水防箇所及び危険箇所検討」「水防基準水位の検討」を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【水害リスクラインの精度向上に向けた留意点について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」遠賀川の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案が記載されていること、及び評価テーマの「水害リスクラインの精度向上に向けた留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 防災情報課長